

平成28年10月11日

財務大臣 麻生 太郎 様

東京在宅福祉・介護フォーラム実行委員会

要 望 書

私たちは、東京都内の介護保険事業や地域密着型サービスの事業者、在宅福祉・介護・看護サービス事業者、住民参加型たすけあい活動団体、認知症の当事者や家族の会、職能団体などが参加する実行委員会です。

全国の要介護認定者の約4割を占める要介護1・2の認定を受けた人たちの多くは、生活援助サービスや福祉用具の給付など介護保険制度に支えられて、住み慣れた地域での生活を継続しています。利用者の家族もまた、給付により介護負担を軽減することが可能になっています。

しかし、昨年6月に経済財政諮問会議が発表した「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、「軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め、検討を行う」ことが示されました。これをうけて社会保障審議会介護保険部会では、負担の公平性と給付適正化の目的により、利用者ならびに家族のさらなる負担を含めた議論が始められています。加えて居宅介護支援費（ケアマネジメント）についても、利用者負担の導入が検討されようとしています。

厚生労働省はすでに要介護1～2までを含めて「軽度者」としていますが、これらの人たちには、認知症をはじめさまざまな病気や障害があり、暮らしを支える生活支援や介護サービスは重要なものです。現在、利用者やその家族には、一連の給付見直しを巡る動きに対し、在宅生活に必要なサービスが削減されるのではないかと不安が広がっています。サービスを担う事業者もまた、今後の介護保険事業の経営に不安を感じています。

平成12年4月に導入された介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う仕組みとして、国民の理解を得ながら今日に至っています。

私たちは、「軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付」への見直しは、老後の生活への不安を高め、介護保険制度への信頼が揺らぎかねないと強い危機感を抱いています。

介護が必要と認定された高齢者が、これからも住み慣れた地域での生活を実現し、働く人も含めて介護家族の負担がいま以上に重くならないように、次のことを要望します。

記

- 1 要介護1・2の給付の削減と、利用者負担の拡大は行わないでください。
- 2 居宅介護支援費（ケアマネジメント）に、利用者負担の導入は行わないでください。

以上

東京在宅福祉・介護フォーラム実行委員会

参加団体一覧

- 一般社団法人 日本福祉用具供給協会 東京支部 支部長 前田 博司
日本ホームヘルパー協会東京都支部 副会長 黒澤 加代子
一般社団法人 日本在宅介護協会 東京支部 支部長 香取 幹
公益社団法人 東京都介護福祉士会 会長 白井 幸久
特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会 理事長 千葉 明子
公益社団法人 認知症の人と家族の会 東京都支部 代表 大野 教子
東京食事サービス連絡会 会長 石田 惇子
特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン 代表 牧野 史子
東京都地域密着型協議会（東京都グループホーム協議会） 代表 林田 俊弘
公益社団法人 東京社会福祉士会 代表理事・会長 大輪 典子
市民福祉情報オフィス・ハスカップ 主宰 小竹 雅子
墨田区訪問介護事業者連絡会 代表 柳沢 敏江
小金井市介護事業者連絡会 会長 武市 裕貴
狛江市介護支援専門員連絡会 会長 大内 陽人
あきる野市介護事業者連絡協議会 会長 今 裕司
青梅市ケアマネジャー連絡会 会長 相墨 欽章
特定非営利活動法人 アビリティクラブたすけあい 理事長 池口 葉子
東社協 在宅福祉サービス部会 会長 三宅 陽子
東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 会長 西岡 修
東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会 運営委員長 大久保 孝彦